

年末年始の各業務日程

【役場・町図書館業務】

◆**役場一般業務**＝12月29日(金)～1月3日(水)まで休みます。

◆**町図書館業務**＝12月29日(金)～1月3日(水)まで休みます。

【日野病院】

年末年始は12月29日(金)～1月3日(水)まで休診します。

この期間中の診察は救急患者のみとなり、緊急性のない軽症の患者の診察などは行いません。

問合せ 日野病院(電話 72-0351)

【可燃ごみの収集】

年末年始は12月29日(金)～1月3日(水)まで休みます。なお、1月4日(木)と1月9日(火)に可燃ごみ全町一斉収集をします。

問合せ 役場建設水道課(電話 72-0350)

【クリーンセンターくぬぎの森への

ごみの持ち込み】

可燃ごみのみ、12月28日(木)午前8時30分から午後4時30分まで持ち込み可能です。センターは、12月29日(金)午後～1月3日(水)まで休みます。

問合せ クリーンセンターくぬぎの森(電話 74-0333)

【リサイクルプラザ(伯耆町)】

12月29日(金)～1月3日(水)まで休みます。

問合せ リサイクルプラザ(電話 0859-68-4071)

【し尿汲み取り】

年内は12月22日(金)の申込みまで受け付けます。12月29日(金)から休業し、1月4日(木)から受け付けを行います。

問合せ いづはら(電話 0859-24-0566)

【JR西日本(伯備線)】

12月30日(土)～1月3日(水)までは曜日にかかわらず、『土休日ダイヤ』で運行します。平日ダイヤと異なりますので、ご注意ください。

問合せ JRお客様センター(電話 0570-00-2486)

【町営交通の運行について】

『町営バス』

12月30日(土)から1月3日(水)まで運休します。1月4日(木)から通常どおり運行します。

『町営タクシー』

年末年始も無休で運行します。12月29日(金)～12月30日(土)

【運行時間】7:30～20:00

12月31日(日)～1月3日(水)

【運行時間】7:30～18:00

問合せ 町営交通事務所(電話 72-0219)

雪おろし などでお困りのときは…

町から協力要請をしている業者の一覧です。料金は有償となります。雪おろしなどを依頼される場合は、それぞれの相談窓口または業者と相談のうえ、依頼してください。

○日野町建設業協会 相談窓口：原明建設(電話74-0020)

(加盟業者)

・高橋建設	72-0128	・稲田組	72-1245	・中村建設	72-0016
・竜建	70-1373	・原明建設	74-0020	・佐伯建設	72-0070

○鳥取日野森林組合(電話72-0066) ※倒木処理など(料金は状況による)

○その他の町内業者 ・宮脇鉄工所 72-1098 ・西村建築事務所 090-6840-8954

【作業料金】

※下記料金は目安の金額です。また、業者によって対応できない作業もありますので、事前に必ず業者と打ち合わせのうえ、作業を依頼してください。

※積雪状況や依頼状況によって、作業自体をお断りする場合があります。あらかじめご承知おきください。

作業内容または使用機器	単位	1時間あたりの費用
人力での除雪(雪かき)	1人	7,000円
人力での除雪(屋根からの雪下ろし)	1人	7,500円
ミニパワーショベルなどの操縦者派遣	1人	7,000円
ミニパワーショベル(除雪作業)	1台	6,000円
台車によるミニパワーショベルなどの移送		実費
2トンドンプ(雪の回収)	1台	5,500円
4トンドンプ(雪の回収)	1台	6,000円

【問合せ先】 役場総務課(電話 72-0331)

誰もが自分らしく 生きていくために

人権啓発講演会及び
第48回日野町人権・同和教育研究集会

【人権啓発講演会】

演題：『『ハンセン病家族の戦い』

～奪われた人生を取り戻す～

講師：黄 ひあん 光男くわんなんむさん（ハンセン病家族訴訟原告団副団長）



theme 1

“人権尊重のまちづくりをしよう！” 人権啓発講演会

ハンセン病患者家族として
伝えたいことは

11月29日、町文化センター
で、人権啓発講演会及び第48
回日野町人権・同和教育研究
集会が開かれました。

講演会では、ハンセン病家
族訴訟原告団副団長の黄光男
さんが、『ハンセン病家族の
戦い』～奪われた人生を取り
戻す～と題し、講演を行っ
ました。

黄さんは、1955年に大
阪府吹田市で、在日朝鮮人二
世として生まれました。1歳
のときに母親と姉がハンセン
病を発病し岡山の療養所に隔
離され、黄さんは岡山市内の
福祉施設で育つことに。講演
では、ハンセン病患者への差
別や、黄さんが体験したハン
セン病家族との関わり、現代
まで残るハンセン病問題の課
題について、参加者に語りか
けました。

築けなかった親子関係 面会は年に1回

6人家族の末っ子として、
決して裕福とは言えない環境
で幼少期を過ごしてきた黄さ

ん。1歳のときに、母親と姉
がハンセン病と診断されます。

当時は「無らい県運動」と
いった、全国からハンセン病
患者をゼロにするという活動
が行われていました。ハンセ
ン病患者を世間から隔離し、
社会から追いやったのです。

黄さん家族のもとにも大阪府
の職員が訪れ、黄さん一家を
引き離します。母親と姉は、
岡山の療養所「愛生園」へ。

まだ幼い黄さんは、岡山市内
の「新天地育兒院」に引き取
られることになりました。そ
の1年後、もう一人の姉と父
もハンセン病を発症し、同じ
く愛生園へ入所することに。
黄さん以外の家族は、皆ハン
セン病患者として療養所に隔
離されることとなったのです。

育兒院で育った黄さんは、
年に1回だけ、家族に会いに
愛生園へ通いました。しかし、
物心ついたころから施設で
育ったため、なかなか親や姉
に心を開けなかったと黄さん
は語ります。隔離されたこと
で、家族の絆をはぐくむこと
ができなかったのです。